

## 文教厚生常任委員会記録

日 時 令和4年12月14日（水曜日）15時45分～16時38分

場 所 議員控室

出席者 小寺委員長、平山副委員長、金木委員、舟見委員、村田委員、森議長  
ワザバー 阿部議員、船本議員、逢坂議員、磯野議員、工藤議員

事務局 豊島局長

小寺委員長

時間になりましたので、文教厚生常任委員会の調査事項になるのですか、行いたいと思います。

本日のテーマは、焼尻小中学校の整備についてです。これは、委員会としても6月、9月でも休会中の調査事項に上げたのですけれども、なかなか調査に行けなかったという状況で、9月、12月という中でもなかなかできなかつた内容なのですけれども、先日焼尻の島民への説明会が終わり次第ということで今日の開催となりました。

それでは、まず山口教育長から一言いただいてからスタートしたいと思います。お願いいたします。

### 1 焼尻小中学校の整備について

担当課説明

説明員 山口教育長、葛西学校管理課総務係長、金子建設課長、石川主任技師

山口教育長 15:45～15:47

本日は、議会会期中の中、大変お疲れのところこのように時間を都合していただきまして誠にありがとうございます。焼尻小中学校の整備ということでございます。かねてから令和6年度に着工ということで説明がされているところでありますが、その整備方針を決定づけるための現有施設の耐力度調査を本年度実施したところでございまして、この耐力度調査の結果が出されたのが10月末ということでありましたので、現地への説明、意見聴取を行いましたので、委員会の説明がこの時期になってしまいましたことを心からおわび申し上げたいというふうに思います。

今日は、酒井課長がちょっと体調不良で不在となりましたことから、この後葛西係長のほうから整備の方針、それから概要、そして島での説明会の意見などについてご説明

申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

葛西係長 15:47～15:57

早速ですが、お手元にお配りしております資料に基づきまして説明させていただきます。説明につきましては、着席で行いますことをご了承願います。

資料1枚めくっていただきまして、初めの丸印ついているのが焼尻小中学校の耐力度調査の結果であります。校舎、体育館のほぼ全棟で構造上危険な状態にある建物という判定を受けております。

別紙として添付しております焼尻小中学校耐力度調査実施図をご確認いただきたいのですが、用紙の中心に学校施設を記しております。屋内運動場を挟む形で上側が小学校の普通教室棟、下側が中学校の普通教室棟となっております。現在は、併置校ということで、中学校校舎のほうのみを使用している状況となっております。今回の耐力度調査の結果といたしましては、屋内運動場の左上に一部黒く塗り潰しておりますが、ここは平成12年に増築したトイレでありまして、ここだけが耐力度の点数としてクリアした箇所、それ以外が先ほど申し上げましたとおり構造上危険な建物と判定されたところとなります。このため、今後の整備の方向性として、この結果に基づきまして学校単体での建て替えという形で進めていきたいというふうに考えております。

最初の資料に戻っていただきたいのですが、この結果をもちまして道教委と協議した際に確認された内容です。耐力度調査の結果から今回の整備は国の交付金の対象となりますことから、その対象経費について特記事項として記載しております。その内容といたしましては、建設予定地が土砂災害警戒区域や津波浸水区域ではないことを確認されております。また、国の交付金を申請する際には、小学校、中学校、給食施設の3本の事業になるということ、また整備面積につきましては平成30年度に1度本校の整備について検討した経過がありますことから、そのときの規模を基礎としておりまして、そのときの校舎棟約800平方メートル、屋内体育館約500平方メートルほどの規模であれば現在の施設でのコンパクトな建物になるということ、国の交付金の対象面積となり得るということを確認しております。ただし、交付金の対象となる普通教室の数につきましては、工事の着手年度の学級数が基準になるということとなります。

次に、右側を御覧いただきたいというふうに思いますが、財源として予定しております国の交付金の対象経費についてであります。算定割合につきましては離島あるいは過疎地域につきましては10分の5.5となっております。工事費以外の対象経費でありますけれども、本年度実施しました耐力度調査の費用は工事着手年度の前々年度の支出分まで、また設計経費については工事着手年度の前年度支出分までが交付金の対象とな

り得るということであります。また、今回の耐力度調査の結果、危険校舎ということになるため、速やかな解体が必要ということになりまして、その解体費用も交付金の対象となるということを確認しております。

これらを踏まえまして、今後のスケジュールについてご説明いたします。今後早急に設計業務に着手したく、関係予算を本年度の補正予算として議会に提出させていただきまして、ご承認いただき次第、事務を進めていきたいというふうに考えておりますが、この設計に係る業者選定につきましてはプロポーザルの方式により行いまして、その後確実な工事施工を見据えて設計施工の一括方式の提案を受けたいというふうに考えております。また、設計業務につきましては、令和5年度にかけて実施をしまして、本体工事につきましては交付金の内定があつてからの着手ということになりますので、令和6年度に入ってから2か年で実施、7年度には解体に係る実施設計を行いまして、8年度に校舎の解体工事を行うというようなスケジュールで考えております。

また、建て替えの場所といたしまして旧グラウンドを予定しておりましたが、先般開催しました島民説明会で場所が非常に高いということで風当たりが強いということと、あとその用地の一部が盛土した場所であるということと、また背後に水がたまり、その処理が必要だろうというような理由から場所としては適地ではなく、現地での建て替えはできないのかというような意見が出されております。それらを踏まえまして、整備の場所につきましては今早急に検討しておりますということをご理解いただきたいと思います。

私からの説明は以上になります。ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

小寺委員長

それでは、質疑のほうに入りたいと思います。質疑のある委員は挙手にてお願いいたします。

— 主な協議内容等（質疑） — 15:57～16:38

森 議長 何点か確認したいと思います。まず、先ほど交付金の対象が10分の5.5、これは学校校舎、学校施設ということの交付金額ということだと思うのですが、俗に言う緊防債、緊急防災・減災事業債、それを使うと交付税算定が70%になりまして、今現地と関わる、これ津波の地域とか、そういうものでなければ問題ないというような話もあるようですけれども、現地ということになれば崖崩れの関係のもともと危険性があるというよ

うなこともあったと思いますので、そういうものも検討できないかなという事です。

あわせて、順番があれですけども、現地、もともとそこではまずいという理由が先ほどもちょっと触れましたけれども、崖崩れ等の危険性があるということですから、その辺はどういうふうに今捉えているのかということをもまず2点伺いたしたいと思います。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 15:55～15:56)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

葛西係長 今回土砂災害警戒区域にあるということで、そこからの建て替えということで緊防債が使えるかどうかというところの確認をしているかどうかというところは、今把握しておりません。財源としましては、先ほどおっしゃられたとおり文科省の学校施設の環境改善交付金の対象になるということで、まずそこを基本にしまして、それが10分の5.5、補助裏につきましては校舎につきましては過疎債、それから体育館、それから給食施設の部分については辺地債の対象ということで、そちらを想定しておりました。

森 議長 後のほうもう一回聞きます、今、一緒に変に聞いてしまったので。そういうことになりますと、仮に10分の5.5であれ10分の7であれ過疎債の枠がなくなるとか、いっぱいいろんな先ほどから出ている弊害以外は持ち出しとしてはかなり限定されるような気がしますので、それはそれで一つの選択肢かなというふうに理解をしたいと思いますが、今後のことも含めて緊防債、これもちょっとうろ覚え、間違っているかもしれないですけども、例えばふわっとなんか、あっちのほうは緊防債当たったということで聞いていますし、それから以前、相当前になるのですけれども、和歌山県のほうの視察に行ったときに役場庁舎、これはもともと危ないというところから高台の全然危なくないところに建てるので、本来緊防債というのは一定の基準があるのですけれども、そうい

うところに対して緊防債使えて10分の7にプラス過疎債ですか、何かついてほとんど費用がかからないという例を実例として見てきていますので、本来的にスタートラインの段階で並行して比べてもああいう少ない負担のものというのをやっぱり検討するのが筋かなと思ってあえて確認させていただきました。ただし、ここまで教育部局ともう話が進んでいるものを今からひっくり返すというのもいろいろ問題があるかもしれませんので、取りあえず質問ということでご理解願えればなと思いますし、何らかの機会にこういうものが対象になるかならないかというのも、今後ともまた改修計画等について委員会も恐らく開かれる可能性があると思いますので、そのときにでも検討した結果のことを教えていただければなと思います。

今答弁なかったなので、もう一度言いますけれども、もともと現在地が崖崩れの危険性があるので、位置をずらさなければならないということで話を進めていたと思います。現地の説明会の中でその場所はいろんな弊害や問題があると、元の位置に戻せないかということというのは出たということですので、それを検討するに当たってもともと駄目だったという崖崩れの問題をさらに、言い方よくないですけども、なかった問題として検討し直すみたいな方向のことも今考えているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

山口教育長 今元の場所と言われたのは、地元の意見としてそこでの建て替えを希望したいという意見がありました。我々としては、もともとその総合グラウンドに建てるというのは、いろんな場所を検討した結果、現地での建て替えというのは、まず土砂災害の危険区域にかかってはいないところもあるのですけれども、想定外というのはこれから言うことができないという前提に立って、危険区域にかかっていないところも含めてそこでの建て替えというのはあり得ないだろうという前提に立って話を進めていたので、現地でもそういう意見あったのですけれども、まずその部分には賛同したわけではなくて、ただ総合グラウンドの部分にかなり反対意見が出ましたので、もうちょっといい場所というのを再度検討しますということで持ち帰りした状況になっています。

森 議長 分かりました。私自身も今の説明で元に戻すようなことも検討するかと

いうふうに、ちょっと読解力がなくて申し訳ありませんでしたけれども、島の方もそういうふうを取っていないということは大丈夫ですよ。島の人も、ではそうやって言ったので、元の場所に戻る可能性がある、今はないということをはっきり明言されましたけれども、そういうふうには伝わっていないということでいいのですよね。

山口教育長 現時点の説明の中では、防災上ちょっと考えられないので、ただそこが納得いかな建替の場所だということは理解しましたので、もう一度持ち帰らせていただきますということで話は終わらせております。

村田委員 1ページめくったところの道教委との特記事項の中で3つ目の黒丸で、ただし普通教室の交付金対象数は工事着手年度の学級数となるということであってあるということは、着工する年度のときになるべく生徒の数が多くいたほうがいいということの表れでいいのですか。

葛西係長 交付金の金額でいうと、そういうことになりますし、今のところ現時点での島内の未就学児がそのまま推移したと仮定したら、令和6年度現在では小学校の1年生が1名、3年生が1名、それから5年生が1名、3名の在学生在が通うということになります。教室数としては2クラスということになります。それと、中学校のほうについては、中学校1年生と3年生の2名で1クラスということになります。これが基礎となる教室数というふうになります。

村田委員 要はコンパクトに建てるということでいくと、普通教室は何室と何室を予定しているのですか。

葛西係長 基本的には、今の教室数になります。それプラス特別教室、理科室ですとか、音楽室ですとか、そういった特別教室がプラスされるような面積になります。

村田委員 今のということは、今現在焼尻の小中学校の部屋数ということ、それともここでいう2室、1室ということですか。

小寺委員長 今のをあと具体的に何教室と言っていた方がいいかなと思うのですけれども、先ほどに關してもう一回、令和6年のときにということで、それを踏まえた答弁をお願いいたします。

葛西係長 まず、小学校につきましては2教室、中学校につきましては1教室ということになります。

村田委員 それプラス先ほど言った特別とか音楽とかというのがついてくると、分かりました。  
もう一つ、先ほどの場所の件で地元で了解が得られなかったということで、次の選定先と、あとプロポーザルをしていく上でのスケジュール的な部分でいくと、そこが決まっていかなないとなかなか次に進まないのかなと思うのですけれども、場所の選定はいつまでに決定する予定でいるのか聞きたいです。

葛西係長 まず、先ほど現在の敷地に建て替えるという意見がありまして、それに付随してその際に背後ののり面を整備してはどうかというような意見もありましたけれども、そののり面の整備をする際にはその区域が解除されるような整備計画を設ける必要があるということで、その整備をするには数千万というような額では収まらないというようなことが言われております。土砂災害で道道の影響もあるということで、過去に北海道のほうで施行主体になってその辺をやってもらえないのかというような話をした経緯もあるのですけれども、それについては土地の所有者が行うべきものかというような回答を得ている状況であります。  
プロポーザルの関係なのですけれども、今年度補正予算を上げさせてもらって、それ以降の話になるのですけれども、設計を含めてプロポーザルを公募するタイミングが遅くても2月の中旬ということになりますから、そこまでには場所は選定しなければならないというふうに認識しております。

村田委員 今係長の説明だと、プロポーザルをするのが2月のと言って、それまでに場所も決めればよいというふうに逆に言うと捉えられるので、それでは完全に遅いような気がするのだけれども、先ほど教育長の話した部分

で元のところに建てる分はないと言って、運動場もないと。やっぱり第3の場所ということになると思うのですが、それを選考する上で有力な候補地があって、そこを目指していくとしても例えばまた島に行つて説明をして了解を得なければならないでしょうし、調査をするにしても場所決まっていなくて調査するというにはならないと思うので、そこはタイムリミットがあると思うので、今の説明でいくと2月のそこまで場所が決まればいいとなると、予算つけて何するとなると、そこではできないような気がするのだけれども、そこら辺はもうちょっと早くに場所を選定して方向性出すことはスケジュール的には考えていないのですか、流利的にいつて。

山口教育長

スケジュール的には、かなりタイトな状況になっているのは間違いないことなのですが、現地の建て替えはまず先ほど言ったように難しいということ、それから大変反対が出ているところのグラウンドというのがあります。ただ、全部当たってほかになれば、第1案であるグラウンドに建てるということも、風よけですとかいろんな方策を考えながらそこに建てるということも最終的にはあり得るとというのが1つと、それと今別の部分も検討している部分もありますので、そちらも含めて現地でもう一度意見聞きながら最終的に結論を出したいというふうに考えております。

村田委員

かなりスケジュール的に、また選定して島にも行って了解を得て、なおかつ先ほども言った6年度着工に向かっていくという部分、それはそれでスピーディーにするのでしようけれども、焼尻小中学校の新築に向けてもともと答えが出ていなかったもので、例えば耐震化のための増築だとか、耐震化で強度を保つようにするとかというのであれば、天売の複合施設との同じ年度での着工もまだ可能性としてはあるかなと思ったのですが、どれだけコンパクトにしても同じ年度に焼尻と天売を同時に新築に着工するというのが努力して業者とか輸送だとかいろんな部分で本当にいけるのかどうなのかという、これは行政側のことなので、きちっとそこら辺も見極めて物事を進めないで、いつまでもこっちも6年度着工でいくのですと言って、本当にそれが可能なのであれば、その可能になる説明をきちっとしてくれないと、こっち側としてはうんとい

うのはなかなか難しいことなので、そこら辺の考え方はどういうふうになっているのか、もし考えがあれば、よろしくをお願いします。

山口教育長 今言われたように、こういうタイトなスケジュールにしている部分はやはり同時着工という部分がありますので、まず令和5年度のうちから着工に向けたいろんな準備をする、その必要性があるということでありませう。その準備をするためには、施工業者が決まっていなければ話が進まないということから、こういった設計施工一括発注という手法を取って業者の選定をしていくということがまず前提に考えられているところでありませう。そのことによって5年度から設計をしながら、6年度の着工に向けた準備期間というのができるし、また工夫というのもその中でやっつけていけるということで、発注側と施工側との打合せというか、そういう部分も意思の疎通が図られるということで設計施工一括発注という、そういう手法を取らせていただきたいということで今進めているところでありませう。

村田委員 今の説明で設計と施工一括と、これは時間を縮めるためという、極端に言うところ、だと思っておりますが、焼尻のその部分と天売の複合化を同じ年度で進むというときにも、今言ったのは焼尻小中学校だけの部分をお話しているところなので、並行して天売の複合化の施設も同年度に着工するという部分での障害と言ったらいいか、クリアしなければならない部分、それもあると思っております。そこもやっぱり同時に進むということはきちんと説明、どうやってそれをカバーしてクリアしていくのかということもできれば説明をしていただかなければ、なかなか了解するのが難しい原因でもあるのかなと。今教育長の説明部分に関しては、令和5年度にしたい部分、進めたい部分があつてこういう一括での提案しているという、それは理解します。ただ、建てるものは2つ、両島に建てなければならないというところのクリアは今何も答弁されていないので、そこら辺もやっぱりきちんとした道を通していかなければならないのかなと思っておりますので、質問になったのであります。

小寺委員長 暫時休憩します。

(休憩 16:15~16:16)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

金子課長 私のほうからは、技術的な面からのご回答ということでさせていただければと思います。両島同時に着工する場合の課題点としては、1つ目に作業人員の確保ができるのかどうかということと、2つ目に資材の運搬がしっかりできるのかというのが当初からの課題としてあったところです。そのような状況を受けて、建設課としましても担当課と一緒に協議しながらこれまで進めてきたところです。1つ目の作業人員の確保ということであれば、どうしてもこれだけの大きな工事を同時にということであれば、町内業者ということではなかなか難しいという部分がありましたので、今回先ほど説明いたしました設計施工の同時発注方式のやり方で今協議を進めてきたところです。もう一つの資材等の運搬につきましても年明けて選定のプロポの作業がありますので、今現在それについての具体的な話もしているところではあります。まだ結論までは行っていませんけれども、当然それらも配慮した形でのプロポの選定になってくるのかなと思っています。いずれにしても、建設課としましても必要な工事だということ認識しております。背後地の状況だとか、耐震化の結果を受けたということであれば、速やかに着工しなければならない工事だという認識をしておりますので、今現在においてはどのようにして円滑に工事を進めていけるかを最大限研究するということに努めているところでもありますので、ご理解いただければと思います。

小寺委員長 自分から、今の説明を受けて理解できるところと理解できないところがあって、これでいくと先ほどの説明ですと2月中旬ぐらいまでには場所を選定して、その前に補正予算を組んで先ほどの一般質問の中であった債務負担行為で次の年度にも積み残すということまで言っているのですけれども、例えば中身も、まず場所の選定もできない中で予算のあれをいつ頃出す予定でいるのか、例えば場所を決める際に場所を決めるための調査も必要かもしれないと思っているのです。先ほど教育長の話では、第3もあるみたいな話も少し触れられたと思うのですけれども、それともどういうものなのか、ここで話せるものなのか、その辺はいかがでしょ

うか。  
暫時休憩します。

(休憩 16:20～16:23)

小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

葛西係長 現時点では、まだ内部での調整中ではあるのですが、1つはもともと想定していた総合グラウンドも選択肢の一つということ、あとその他で町有地で今回想定している学校の規模の建物が収まる場所というのがあるかどうかというところで、そこは探している途中であります。また、町有地でここがいいのではないかという候補があるのですが、また島内の他団体との調整が必要な部分とかもありますことから、今まだそこが未確定ということで、現段階では調整中というところです。

小寺委員長 調整中の段階で、先ほど村田委員とかもおっしゃったのですが、本当にそれが間に合うのか、これから雪も降る中で本当に現地も見づらい段階で12月中なのか1月中なのかに補正を組む流れで考えているのか、補正を組む段階ではある程度きつと場所を決めなければいけないと思うのです。ただ、このスケジュールでいくと1月にはプロポーザルを行うようなことになっているので、その前にきつと補正がかかると思うのですが、基本的には補正はいつ出す予定でしたのでしょうか。

葛西係長 内部の調整の中では、遅くても1月中には提案させていただきたいというふうに考えておりました。

小寺委員長 というと、1月中には場所が、先ほどは2月中旬ぐらいということだったので、ある程度2月中には決まるのかなというふうには、補正予算とまた別でやるのか、ただある程度スピーディーにやらないとどうかなと。場所の選定も含めてプロポーザルをかけるのか、それとも場所もここで規模もこれだけでというある程度の仕組みの中でやるのかで補正も変わってくると思うのですが。

葛西係長 前段の話の中では、補正を上げる段階で場所を特定しなくても補正の予算は積算できるというふうに聞いておりましたので、先ほどプロポーザルの公募の中で提示する場合はそこには場所は示しておかなければならないので、一番遅くてもそのプロポーザルの公募までというふうにお答えしたところです。

小寺委員長 あと、設計と施工はきっと分けてやることでチェック機能も果たせて、それが本来だなと思うのです、私自身は。だけれども、今回はそれプラス天売のほうも考えなければいけないので、天売と焼尻の設計なり施工なりの部分もどうなっていくのかなというふうに、そこで調整をしなければいけないですね。例えばこれプロポーザルで選考して業者も決まって、うちらはこういうふうに通ぶのだ、人は集めるのだというふうには決まっています、来年度中にまた天売のほうも実施設計になるのですか、再度出すとは思うのですけれども、その業者とうまくリンクできるのか、それとも全部一括発注したほうが安くなるのか、それはちょっと分からないですけれども、どっちかが先行することでこっちとしては協力してやってほしいなと思うところが、いや、うちはうち、こっちはこっちとなることでいろんな面でのコストがかかってきたり、その辺はどういうふうに、以前の一般質問の中ではそういうのも含めて考えるという町長の答弁はあったのですけれども、今のでいくと天売のほうは話がまだ委員会等が出ていないので、どういうふうに進んでいるか分からないのですけれども、焼尻は来年1月にはもうプロポーザルでスタートしてしまうと、その辺の心配もあるのですけれども、その辺は今答えられる状況であれば。

山口教育長 天売のほうは、既に実施設計も終わっていますので、あとは業者選定になります。若干の計算等はあると思うのですけれども、設計自体は終わっていますので、業者選定になるのですが、その部分もなるべく早めに行えるような工夫というのを考えて業者選定だけでも、着工は6年度なので、そういう部分早くできるような形を考えていきたいと思っています。

小寺委員長 自分、実施設計をしたのですけれども、それが今2年間据置きになって

いるので、そこからかなり単価も含めて変わってきていると思うのです。それプラス焼尻のほうも同時に着工するという新たな問題ではないですけれども、ハードルが上がっているので、実施設計が建物に関しては終わっているけれども、詳細なものが実施設計だと思っているので、2年前のものをそのまま運用してお金も含めてそれでいけるのか、その辺はやり直すまでは行かないけれども、何かしなければいけないのではないかなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

石川主任技師 先ほど教育長言われたとおり、天売のほうの設計は済んでいます。焼尻の物件については、設計もこれからなのですけれども、天売のほうはもうどういうもの造るというのは決まっているのですが、ただそれをどのようにしていくか、離島ということもあるので、輸送ですとか、人員の宿ですとか、そういう部分がかかなりお金に関わってくる、実際泊まる場所があるか、詰める状態になるかというところはなるべく早くどこどこで事業やるよということが決まっていなとなかなか入札してすぐ工事やってというところの状態にならないので、それで天売のほうについては発注形態どのようにするかというのはまだ検討中なのです。焼尻のほうで考えているプロポーザルの設計施工というのは、まず財源出せるときというか、工事6、7というふうに決まっているので、それに合わせて通常だと工事が6年ということだと6年に契約するのですけれども、6年に契約していきなりそこから輸送どうするとか、宿どうするとかという話を考えたときに全然6年度の話にならないので、それで設計も含めて輸送体制も設計の中に絡めてまず先に事前準備のほうから進めていこうということでこういう予定をしています。先ほど委員長から質問で、天売の設計終わっているのですけれども、当然単価も上昇して入替えしないとならないので、そういう作業が出てきます。宿代だとか輸送の体制が実際詰める詰めないというのもあって、そこを加味して積算していかないとにならないので、それは発注形態というか、方式を考えてそれに対応できるようにしようという考えをしております。

森 議長 このプロポーザル方式なのですけれども、まだいろんな方式があるのかなと思いますけれども、今回のこれに関してはまず設計施工一括というのは分かりましたけれども、例えば全体の工事費に関して町側のほうで

一定の上限なりをつけて、そしてプロポーザルにするのか、それだとかいう条件でこういう内容だというような業者側から意見を聞く的なものなのか、その辺はどういうふうな形で今決めているのでしょうか。

石川主任技師 金額上限を設定する予定であります。

森 議長 その積算というのはどういう形で、今まで全く場所もまだ決まっていなくて、しかも新校舎という形でやっているのだけれども、その積算というのはこっち側のほうである程度この半月とか、その間でやって応募するような形になるのですか、もう既に始めているのかもしれないけれども。

石川主任技師 プロポーザルに出す段階でまず面積だとか敷地についても提示しますが、その面積に対してこちらのほうでもいろいろ過去の物件ですとか、直近の物件ですとか、そういうものを参考にして上限設定する形になってくると思います。まずは、それでやる場所を決めて、実際の設計自体はそれからなので、部材の数量だとか確定して、こちらで扱っている単価を見ながら積算、同時並行でやっていくという形になってきます。

森 議長 実質もう令和5年度の話をしているのだと思うのですけれども、すぐ6年、7年になるという中で今度は若干の上昇は見込めるにしても、3年前との2年間上昇ということよりは幾らか精度が上がってくるなと思いますけれども、されどもこれで先ほど言った天売のほうの上昇分がまだはっきり確定していないと。同時に、今回大体内々的には収まっているかもしれませんが、プロポーザルの上限を決めると。そのものを見て今回天売が延びたというのは、要するに衛生施設のほうで2か月ほど延びて、それで過疎債が使えないので、2年間延ばすというようなことが起きたということの前提を考えた場合に、この2つをこれで出していってお金で、今日財務課来ていれば一番よかったと思うのですけれども、そこで議会に出すときには財政的な面ですよ、さっきから工事だとかいろんな面出ていましたけれども、補助裏だとか過疎債の話だとか、そういうものがある程度かちっと決まらないと、とつてもこっち側としては賛否を採るときにでもこれでよしというようなことの判断材料とし

てすごく難しいような感じを今受けていますので、その辺やっぱり出るときには両方合わせての補助の関係だとかということで間違いなく、さつき村田副議長も言っていましたけれども、それで問題なく着工できてやっていけるのかというところを財務課等も含めて、最終的には駒井町長の理解を得ながら進めていくのだと思いますけれども、曖昧なまま言ったから6年、7年みたいなことではないと思いますけれども、それはやっぱり本当に限られた時間の中できっちり詰めてもらいたいなのを意見として言っておきますので、よろしく願いいたします。

小寺委員長

ほかにございませんか。(なし。の声) それでは私から、財政的な面ももちろんなのですが、そこ先ほど議長もおっしゃったように衛生施設の関係でどんどんなっていたわけですが、過疎債がどうの。今回プロポーザルである程度試算をした中で、やっぱり2年間では過疎債の枠がどうのこうのということでまた延期になるとか、全体の総予算が分からないうちに令和6年にいくというだけを決めて進んでいる状況だと思いますので、もちろん来年2月ぐらいにはある程度焼尻の小中学校は金額が出てくるのかなと思うのですが、天売のほうも早めに出していただかないと、今後本当に財政的に大丈夫なのか、またぎりぎり過疎債の枠がどうののですとか、延期ですとか、そういうことになってしまわないように、その辺金額の面でもしっかりと提示していただきたいというふうに思っています。

それと、質疑はもうないようではありますが、今後いろんな形で変更があったりですとか進展があった場合には、ぜひ委員会なりを開いていただいて説明をなるべく頻繁にしていきたいというふうに思いますので、その辺をよろしく願いいたします。

それでは、質疑がないようですので、以上で委員会のほう終わりたいと思います。ありがとうございました。